



平成28年3月9日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社 高田工業所
代 表 者 代表取締役社長 高田 寿一郎
(コード番号 1966)
問合せ先責任者 総務部長 副島 淳一
(TEL 093-632-2631)

内部調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、過年度の会計処理の一部において、不適切な会計処理が行われていたことが、国税局の調査において判明いたしました。

つきましては、本日の当社取締役会において、内部調査委員会を設置することとし、下記のとおり対応していくことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

株主や投資家の皆さまをはじめ、関係各位におかれましては、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

記

1. 本件の概要について

当社は、福岡国税局による平成24年3月期から平成27年3月期までの課税年度についての税務調査を受け、平成27年3月期に計上すべき売上高を平成28年3月期に繰延(約171百万円)ならびに下請業者との不正取引等(約69百万円)が行われていたことが判明いたしました。

このため、修正申告を平成28年2月29日に実施し、法人税および住民税約91百万円、消費税約17百万円を納付いたしました。なお、上記内容に基づく平成28年3月期の業績に与える影響は軽微であります。

2. 内部調査委員会の設置について

当社は、本件を厳粛に受け止め、再発防止策の策定を目的として、上記内容の事実関係、背景事情等の調査分析(他に同様の事象が存在しないかの確認を含む)、責任の所在を明確にするために、次のとおり内部調査委員会を設置いたしました。

<内部調査委員会の構成>

役 職	氏 名	地位、担当その他
委員長	奥村 勝美	当社社外監査役、公認会計士、公認不正検査士
委 員	原田 康	当社社外取締役
委 員	福田 豊彦	当社社外取締役
委 員	小幡 修	当社社外監査役
委 員	川上 秀二	当社取締役兼執行役員 (経営企画部・情報システム部・海外管理部担当)
委 員	増田 修	当社内部統制部長
委 員	副島 淳一	当社総務部長、コンプライアンス推進室長

※内部調査委員会には、調査にあたって必要かつ十分な調査補助者を置くものいたします。

3. 今後の対応について

内部調査委員会による調査につきましては、可能な限り迅速に実施いたしますが、現時点における調査完了の目途としては、平成 28 年 3 月末を想定いたしております。本件調査結果につきましては、調査委員会による調査報告書を受領次第、速やかにお知らせいたします。

以 上